

# 徳島市食育推進計画（第3期）（案）の概要

## 1 計画策定の趣旨

本市では、食育基本法に基づき、平成21年に「徳島市食育推進計画（第1期）」、平成28年には「徳島市食育推進計画（第2期）」を策定し、家庭及び保育所・認定こども園、幼稚園、学校、地域、生産者、事業者、大学等の関係機関・団体、行政がそれぞれの立場で食育を実践するとともに、相互に連携をとりながら、食育の取組みを推進している。

この度、徳島市食育推進計画（第2期）が令和2年度末で計画期間が終了することから、市民会議等を開催するとともに、持続可能な社会の実現に向けて、SDGsの理念を踏まえながら、今後も多様な関係者が継続して食育に関する施策を総合的かつ計画的に着実な推進が図られるよう、「徳島市食育推進計画（第3期）」を策定するもの。

## 2 計画の期間

計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

また、計画期間中に国の動向等により状況の変化などが生じた場合には、必要に応じて、計画の見直しを行う。

## 3 計画の策定体制

計画策定に当たっては、各分野の関係団体の代表、学識経験者、公募市民等を委員とする「徳島市食育推進計画策定市民会議」を開催し、食育に関わる幅広い意見の反映に努めるとともに、庁内策定体制として、関係部局副部長等で組織する「徳島市食育推進連絡会」並びに、その下部組織として、食育推進に関係する課の課長で組織する「徳島市食育推進幹事会」を設置している。

## 4 基本理念

食を通じて元気な「からだ」と豊かな「こころ」を育みます。

## 5 基本目標

- (1) 寝る時間と起きる時間を決めて、毎日きちんと朝ごはんを食べましょう。
- (2) 家族と一緒に、主食・主菜・副菜をそろえた食事をとりましょう。
- (3) 適切な食生活と定期的な運動により健康を維持増進しましょう。
- (4) 自然の恵みや勤労への感謝の気持ちを育み、食事のマナーを身につけましょう。
- (5) 新しい生活様式に対応しながら、楽しく食べる習慣を身につけましょう。
- (6) 徳島産食材を使った豊かな食生活を実践しましょう。
- (7) 伝統的な食文化を継承しましょう。
- (8) 食に関する正しい知識を習得し、判断する力を身につけましょう。
- (9) 食を通して環境について考えましょう。
- (10) 食育への関心を高めましょう。

## 6 重点プロジェクト

食から始める「子どもの豊かな人間形成」と「健康寿命の延伸」

### (1) 豊かな人間形成（知育・徳育・体育）のための保育所・認定こども園、幼稚園、学校における食育の推進

子どもにとって日常生活の大部分を過ごす保育所・認定こども園、幼稚園、学校における食育は特に重要であり、子どもの豊かな人間形成（知育・徳育・体育）のための保育所・認定こども園、幼稚園、学校における食育を重点的に推進する。

### (2) 健康寿命の延伸のためのライフステージに応じた食育の推進

市民一人ひとりが生涯にわたって健康で生きがいをもった生活を営めるよう、子どもから成人、高齢者に至るまでライフステージに応じた健康的な生活習慣の確立と健康増進を目指した食育を重点的に推進する。

## 7 施策の体系

施策の展開	取組内容	
1 家庭における食育の推進	(1) 規則正しい生活習慣や望ましい食習慣の定着	① 食育に関する情報の発信
	(2) 妊産婦や子どもを対象とした取組み	① 妊娠期の栄養教室の開催 ② 乳幼児期の栄養指導 ③ 幼児期の栄養教育
	(3) 若い世代から生活習慣病予防への取組み	① 「糖尿病予防大作戦」ポピュレーションアプローチ ② 適切な栄養・食生活の推進のための栄養教室 ③ 生活習慣病予防のための個別相談
	(4) 高齢者を対象とした健康寿命の延伸に向けた取組み	① 高齢者の健康づくりの推進 ② 高齢者配食サービスの実施
	(5) 歯・口腔の健康増進に向けた取組み	① 口腔機能の保持増進
2 保育所・認定こども園、幼稚園、学校における食育の推進	(1) 市立保育所・認定こども園における食育の推進	① 保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく年齢や発達段階に応じた食育の推進 ② 食育に関する継続した取組み ③ 保育所・認定こども園給食を通じた食育の推進 ④ 家庭や地域・関係機関と連携した食育の推進

施策の展開	取組内容	
2 保育所・認定こども園、幼稚園、学校における食育の推進（つづき）	(2) 幼稚園及び学校における食育の推進	① 幼稚園教育要領に基づく幼稚園での食育の推進 ア 幼稚園における基本的な取組み イ 指導体制の確立 ウ 昼食のあり方の研究 ② 学習指導要領に基づく小・中学校での食育の推進 ア 学校における基本的な取組み イ 指導体制の確立 ウ 学校給食を通じた食育の推進 ③ 学習指導要領に基づく高等学校での食育の推進 ア 学校における基本的な取組み イ 指導体制の確立 ④ 家庭や地域・関係機関と連携した食育の推進 ⑤ 地域における農林漁業体験の効果的活用
3 地域における食育の推進	(1) 地区コミュニティセンター等における食育の推進	① 地区コミュニティセンター食育講座開催の促進 ② 児童館における食育の推進 ③ ふれあい健康館における食育ボランティア活動への支援
	(2) 社会教育における食育の推進	① 公民館における食に関する学習機会の提供 ② 青少年事業での学習機会の提供
	(3) 関係団体等との連携による食育の推進	① NPO等との協働の推進 ② 多様な関係者との連携 ③ 事業者等に対する食育推進事業の周知等
4 生産者と消費者との交流の促進	(1) 農業体験活動の推進	① 市民農園の推進
	(2) 地産地消の推進	① 農産物のブランド品目の育成 ② 地産地消事業の推進
5 環境との調和による食育の推進	(1) 環境から考える食生活	① 出前環境教室による環境保全啓発 ② 生ごみ減量化の推進 ③ ごみ減量徳島市民大作戦の展開 ④ 食品ロス削減の啓発